



広報おぐに

2017
7
平成29年

Contents

- | | | | |
|----|------|----|----------------|
| 2 | 話題 | 12 | 産業 |
| 5 | 防災 | 14 | 子育て |
| 6 | 学校 | 15 | 消防・防犯 |
| 7 | 公立病院 | 16 | お知らせ・募集 |
| 8 | 福祉 | 18 | おぐにのカレンダー |
| 11 | 税 | 20 | 小国のはここはボコでしょう? |



第50回300歳 ソフトボール大会

町内各地域から19チーム(約300人)が参加し、小国町体育協会主催の第50回300歳ソフトボール大会が5月31日水曜日、林間広場において開催されました。

昨年は熊本地震の影響もあり開催時期を9月にずらし、予選リーグを行わずに、トーナメント方式で実施しましたが、今年度は試合方法をこれまで行っていた予選リーグ後、決勝トーナメントを行う方式で実施しました。

Aランクの決勝は昨年優勝の新橋愛好会と昨年準優勝の黒一スリーセブン、昨年大会の決勝戦と同じチーム同士との対戦となりました。黒一が1回に4点を取り、それを新橋が追いかけるかたちになりましたが、新橋は打線が思うように繋がらず、得点を伸ばすことができませんでした。一方、黒一は着実に得点を重ね、12・2で黒一が4年ぶりの優勝を飾りました。

Bランクの決勝はオール殿町と上4の対決となりました。5回表まで上4が6点差をつけリードしていましたが、殿町が5回、6回の攻撃で12点を追加し逆転に成功しました。上4も最後の攻撃で5点を追加しましたが、あと一步届かず、Bランクは殿町の優勝

となりました。選手の皆さんお疲れ様でした。

*Aランク

優勝 黒一スリーセブン

準優勝 新橋愛好会

3位 下1ぎんなん

3位 北里

*Bランク

優勝 オール殿町

準優勝 上4

3位 杖立ブルックス

3位 宮4広瀬



Aランク優勝 黒一スリーセブン



Bランク優勝 オール殿町

地域おこし協力隊の話題

オグ・カーゴ@西原村無料上映会

6月10日、西原村構造改善センターで開催された子供たち向けの無料上映会に、オグ・カーゴも行ってきました。これは、シネ・ホール館長の北村氏が、昨年6月に引き続き、熊本震災復興支援として企画したものです。

上映会当日、オグ・カーゴは、5月19日に開催したチャリティーオグ・カーゴ@役場前に集まった収益金で、ジュースとクッキーを準備し、北村氏が準備したおもちゃと共に、参加した子供たち約80名にふるまいました。今年も上映会が開催されたことや、オグ・カーゴによるふるまいを、西原村の皆さんに大変喜んでいただき、これからも私たちができる西原村への復興支援を続けていきたいと思います。

今回、チャリティーカーゴにご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました。(山本)

【チャリティー報告】
売上金…6900円
寄付金…1500円



上映会の様子



福岡県福津市に武者修行(長期研修)に行ってきました!

5月21日〜6月4日の約2週間、空き家を活用し、移住定住事業に取り組んでいる旧津屋崎町(福津市)の不動産屋「暮らしたの間屋」に研修に行ってきました。津屋崎町にはきれいな海があり、塩田や漁業で栄えた町で移住希望者に人気の町です。そんな津屋崎町での研修は空き家の利活用と一般的な不動産業の実務を経験するためです。

移住定住事業において、小国町内の空き家の利活用には改修や移住希望者への紹介での不十分な点があります。この不十分さを改善すべく、空き家の改修を絡めた紹介や空き家相続セミナーへの参加など、通常では経験できない不動産業務などを学ぶことのできた2週間でした。

この研修を通して学んだ空き家活用の方や、空き家の相続についての知識を活かして、これからの移住定住事業に取り組んでいきたいと思います。(松井)



小国町に木質チップボイラーが
導入されました

6月29日、おぐに老人保健施設で木質チップボイラーの完成披露会が行われ、関係者約30人が出席しました。このボイラーは、林業が重要な基幹産業の一つである小国郷において、地域資源の活用と低炭素化社会の実現を目的に導入されたものです。

導入されたボイラーは出力550kWの木質チップボイラーで、小国公立病院、おぐに老健施設の暖房、及び給湯に用いられる熱を供給します。

この日の完成披露会では小国町外ヶ町公立病院組合の北里組合長（小国町長）が「小国郷内で燃料を自給することにより、地域経済の内部循環に繋がれば」と挨拶。また高橋副組合長（南小国町長）がボイラー設備の起動式を行いました。



組合長から施工業者者に感謝状が贈られました

小国郷人権教育研究協議会講演会

小国郷人権教育研究協議会講演会が、6月2日南小国町きよらホールで開催されました。講師は、熊本県人権教育研究協議会副会長の森山英治さんで、演題は「自分を見つめ、綴り、語り、つながる子どもたち〜親や子どもへの思い・願いに近づくことから〜」でした。

森山さんは、まず「差別が見えますか。差別が聞こえますか。差別への恐れ、せつなさ、悲しさ、怒りが見えませんか。聞こえますか。見えなかったら見えるところまで、聞こえなかったら聞こえるところまで、私たち一人一人が動くということが大切だと思います。「常に自分を見つめる」「自分を問う」「自分を振り返る」ことこそが差別が見える一歩だと思っています。どんなに忙しくとも、いや忙しいからこそ、今こそ自分を見つめる。「何度も何度も」あの日の時に「立ち戻って、自分を見つめ直すことで、そこに新鮮な課題が見えてきます。」と述べられました。

森山さんは、以前、小国中学校に4年間勤務されていた頃の話を中心に講演され、今回の講演が、特に身近に子どもたちと日々接する機会が多い教職員にとって、非常に良い機会となり、明日への活力となりました。

平成29年度小国町消防大会

6月18日（日）、阿蘇広域消防北部分署において、平成29年度小国町消防大会が、多数の来賓を迎え開催されました。

式典では優勝旗返還、選手宣誓などがおこなわれ、終了後に通常点検、ポンプ標的落し競技が行われました。

ポンプ標的落し競技では、指揮者の「操作はじめ」の声を合図に、ポンプからホースを3本延長し標的（小型ポンプの部は地上19m・ポンプ車の部は地上21m）を落とすまでの放水タイムと操作姿勢を競いました。

ポンプ車の部に4チーム、小型ポンプの部に6チームの各分団代表が出場し、ポンプ車の部では第3分団が3年連続で優勝、小型ポンプの部では第6分団が2年連続で優勝しました。

出場各分団の日頃の練習成果が十分に発揮され、団員の機敏な行動や的確な機械操作に、応援に駆けつけた町民から歓声と拍手が沸き起こりました。なお、成績は次のとおりです。

《標的落し競技 ポンプ車の部》

- ◎優勝 第3分団
- ◎準優勝 第6分団
- ◎3位 第5分団

《標的落し競技 小型ポンプの部》

- ◎優勝 第6分団
 - ◎準優勝 第4分団
 - ◎3位 第2分団
- 《通常点検の部》
- ◎優勝 第4分団
 - ◎準優勝 第2分団
 - ◎3位 第6分団



消防大会の様子

小国町交通指導隊員が平成29年度
熊本県交通安全功労者表彰を受賞

平成29年度熊本県交通安全功労者表彰が5月26日、熊本市の熊本テルサで開催され、小国町交通指導隊から8名の方が表彰されました。この表彰は永年に渡り交通安全・交通事故防止活動に多大な貢献をされた個人・団体等に贈られるものです。

小国町交通指導隊は、春秋の交通安全運動期間中の街頭指導をはじめ、駅伝などの町内スポーツ大会や、お祭りなど各種イベント時の交通指導に従事されています。なかでも受賞された8名の方々は、特にその功績長きにわたっていることから今回の受賞となりました。益々のご活躍をご祈念申し上げます、受賞おめでとうございました。

- 小原田 敏昭さん (黒淵)
- 岡本 芳昭さん (西里)
- 中嶋 廣美さん (宮原)
- 綿貫 浩一さん (宮原)
- 村上 直行さん (宮原)
- 佐藤 宏子さん (宮原)
- 時松 一義さん (下城)
- 穴見 久美さん (西里)



第81回エフエム小国番組審議会

5月25日、宇野英典審議委員長ほか委員3名、エフエム小国河津和明社長ほか3名が出席し第81回エフエム小国番組審議会が開催されご意見を頂きました。今回の審議会では土曜日の番組「ねこにまたたび」を参考番組としています。

ラジオに関して、「パーソナリティが少しずつ慣れてきた感じはありますが、担当日でBGMを変えるようにすれば曜日感覚がわかりやすくなる」「読み間違いが多々ある」「参考番組を聴いたが、知識としてあまり分からないことは言わない方がいいし地元の人ならもう少し勉強する必要がある」「朝と夕方のお知らせが町の放送と被って聴きづらかったのでエフエム側の時間を変えたのは正解だった」

「参考番組は全体的に面白いと思ったが少しディープな内容で好き嫌いがはっきり分かれる番組だという印象。またパーソナリティが小国出身ということでローカルな言葉も沢山出てくるが、不確かなことは取材するなりしてから話さない誤解を与える」

「コーナーもので1週前のものを流すミスがあったり、まだ初歩的なミスが目立つ。またゲストの声が特に聴きづらいのでマイクの位置にも気を付けて頂きたい」

「バックトゥザミュージックのコーナーが昭和感・アナログ感満載で安心して聴ける」「お知らせが8時前、19時前になり自分の時間調整にも良くなった」

「参考番組を聴いて面白い番組だと思った。小国に来てまだ4年なので番組の中で小国は昔こうだったとかいう話は面白かった」「参考番組については内容が何とも不思議な感じでは今はこのような番組がいいのかなとも思いました。小国が好きですというのは伝わって来るので聞いていて心地がいい。今後どうなっていくのか楽しみです」

「テレビに関して、小国の子どもたちはカメラに接する機会が多いのでカメラを意識しない自然な表情、日常が切り取られておりとても良い」といったご意見を頂きました。

お知らせに関しては以前から「町の放送と被って聴きづらい」との声を頂いていましたが4月から町の放送と被らない区切りの良い時間で放送するように調整しました。(朝が7時55分、夕方は18時55分から約5分です)

皆様からの沢山のご意見有難うございました。今後の番組作りに活かしていきたいと思えます。

電波の日表彰を受賞

エフエム小国は6月1日の電波の日には総務省九州総合通信局長より電波の日表彰を受賞しました。

電波の日は昭和25年に電波法、放送法及び電波監理委員会設置法が施行されたことを記念するもので総務省により毎年記念式典が開催されています。

ホテル日航熊本で行われた式典では電波利用及び情報通信の発展・普及等に功績のあった1個人と30団体が表彰されました。

エフエム小国も平成28年熊本地震において自らの放送設備等も被災した中、コミュニティ放送局として地域に密着し被災者に役立つ災害情報を提供し住民の安心安全に多大な貢献をしたとしてエフエム小国技術部長の原部文治さんが九州総合通信局長の原部文治さんが九州総合通信局長より表彰状を受けました。



表彰状を受け取る原部技術部長

防災豆知識②

防災情報について

今回は、防災情報の入手方法について説明をします。

今年は熊本地方気象台より6月6日に梅雨入りしたとの発表がありましたが、その後しばらくは雨が降っていない状況です。しかし、熊本地方気象台の情報では昨年と同等程度、又はそれ以上の雨が降る可能性が高いと予想されていますので、これから梅雨期後半にかけては、早めに防災情報を自ら収集し、いざという時の避難行動がとれるよう準備をお願いします。

今後の気象の状況や防災情報は、国、県、気象庁、町などが様々な方法で情報発信しています。是非、次の情報から自分に合った防災情報を探して、ご活用ください。

インターネットからの情報入手

小国町ホームページ (<http://www.towm.kumamoto-oguni.lg.jp>) の防災情報から、次の団体等の情報をご利用いただけます。

※検索方法

「ホーム」→「目的から探す」→「防災・消防団」→「リアルタイム防災情報」をクリック

団体名	入手できる主な情報
気象台	気象情報・土砂災害警戒情報・台風情報・地震情報・天気予報など
熊本県(統合型防災情報システム)	県内の気象情報・雨量情報・河川水位情報・土砂災害危険度情報など
国土交通省(川の防災情報)	阿蘇地方の雨量情報・河川水位情報など
九州電力(株)	災害時の停電戸数や、復旧見込みなどを確認できます。

携帯電話・パソコン(メールサービス)からの情報入手

登録すると必要な情報が受信できます。

団体名	入手できる主な情報	登録アドレス
熊本県 (防災情報メールサービス)	気象情報(警報)・土砂災害情報・地震情報・避難勧告等の情報・国民保護情報・危機管理情報など ※地域や情報を選択できます。 ※登録や情報料は無料です。	entry@anshin.pref.kumamoto.jp

その他、テレビ(NHK・民法)、ラジオ(FM・AM)などもご利用ください。

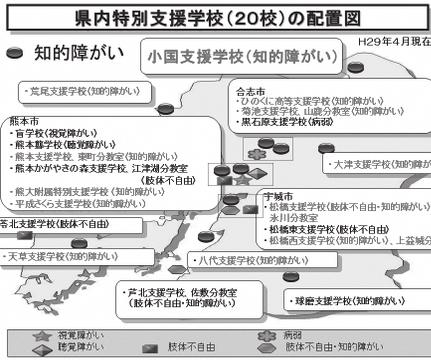
また、小国町では緊急時の場合に、防災行政無線(屋外トランペット放送)や個別端末器(白ラジオ)、CATV(おぐちゃん)、コミュニティFM(FMおぐに)、緊急速報メール、J-ALERTなどの防災情報伝達手段を利用して情報を発信しています。

入札結果のお知らせ

入札日	工事・委託名	業者名	請負・委託額(円)
平成29年6月21日	城村最終処分場適正閉鎖対策第二期工事	(株)伊藤組	93,744,000
平成29年6月21日	町道明里線②災害復旧工事	(有)ヤマニ建設	13,230,000
平成29年6月21日	町道所尾野線災害復旧工事	(有)おぐに建設	3,061,800
平成29年6月21日	町道対岸線④災害復旧工事	(株)ミトマ	1,468,800
平成29年6月21日	町営住宅西帯田団地浴室改修工事	(有)産興	3,672,000
平成29年6月21日	町道上田・西里線外4路線草刈業務委託	(有)さとう工業	10,886,400
平成29年6月21日	平成29年度地籍調査事業測量委託	(株)第一コンサルト	37,584,000
平成29年6月21日	平成29年度地籍調査事業業務委託	小国町森林組合	28,080,000

小国支援学校だより

本校の正式名称は、「熊本県立小国支援学校」で、知的障害の児童生徒を教育対象とした特別支援学校になります。特別支援学校には、知的障害の他、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱の児童生徒を教育の対象とした学校があり、熊本県内には、現在20校の特別支援学校があります（左図参照）。特別支援学校では、障害のある児童生徒に対して、幼稚園、小・中学校、高等学校に準ずる教育を施し、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とした教育活動を展開しています。



☆輝いています！☆小国高校生

小国高校
通信より

5月29日(月)から3名の教育実習の先生を迎えました。星啓太先生(生物)、衛藤秀花先生(国語)、下城奈央先生(数学)は小国高校もしくは小国中学出身で小国高生の先輩です。授業だけでなく行事や部活動にも積極的に参加され、いつも笑顔で後輩達と接して下さいました。先輩方と身近に接して、生徒達も、とても良い刺激を受けたのではないのでしょうか。これからの進路を考える上で貴重な体験になったと思います。2、3週間の短い期間でしたが、また、小国高校で先生方に授業をしていただける日を楽しみにしています。

6月2日(金)は高校総体・総文祭の開会式が行われ、それぞれの会場に分かれて生徒達が参加しました。



総文祭には美術部が絵を出展し、総体の各会場で行われた試合では、それぞれが3年生を中心にベストを尽くし健闘しました。今年は残留生徒や職員が学校からでも応援できるようにと、体育館にスクリーンを設置して、テレビ中継された総体での小国高校生の行進をみんなで見ました。堂々と行進する生徒達の姿に歓声があがって、校内でも盛り上がりました。毎日練習し、暑い中試合に臨んだ皆さんに声が届いたでしょうか。ホッケー部は地元会場でも男女とも優勝を飾りました。1年間リーダーとして活躍してくれた3年生の皆さんはお疲れ様でした。今度は進路実現を目標に頑張ってください。



高校総体・総文祭、頑張りました！



就職マッチングフェア in あそ 開催決定

就職マッチングフェアでは、地元を代表する企業様6〜8社に集まっていたただきます。書類選考なしで企業の担当者とお話できる貴重な機会です。是非ご参加ください。参加費は無料、履歴書も不要です。

■日時 平成29年7月29日(土)
午後1時〜午後4時

■場所 かんぼの宿 阿蘇 会議室
(阿蘇市一の宮町宮地5936)

■対象者 就職、転職を考えている人
年齢・経験などは問いません。

■お問い合わせ
熊本県 あてるサロン

☎096-1312-4610

肝炎市民公開講座開催のお知らせ

肝臓専門医が「実はコワイ！脂肪肝ウイルス脂肪肝って、何が悪いの？」をテーマとした講演と相談コーナーを設けます。入場は無料となっています。

■日時 平成29年7月30日(日)
午前10時〜12時

■場所 阿蘇医療センター 講堂

■お問い合わせ

熊本大学医学部付属病院肝疾患センター
☎096-1372-1371

小国公立病院ニュース

熊本県地域糖尿病療養指導士の資格をもったスタッフがいます

外来看護師 杉野 光代



糖尿病療養指導士のみなさん

小国公立病院では、現在5名のスタッフが、熊本県地域糖尿病療養指導士の資格を持っています。

糖尿病患者数は増加の一途をたどっており、熊本県も例外ではありません。そこで熊本地域における糖尿病患者の治療環境の改善やQOL（生活の質）の向上と、医療スタッフのレベルアップを図るため「熊本地域糖尿病療養指導士」制度が立ち上がりました。増え続ける糖尿病患者に寄り添い、自己管理の手助けをすると共に、糖尿病の予防を目指す医療スタッフを育てる制度です。平成28年度から熊本県全体で制度が開始されました。

平成28年度は小国公立病院から看護師4名と作業療法士1名が糖尿病療養指導

士研修に参加し、2月に試験を受けて、全員認定を受けることが出来ました。今後、受講してきた内容を少しずつ院内のスタッフに広げていき、地域の糖尿病予防・治療に貢献したいと思っています。

糖尿病では自覚症状がないままに病気が進行するケースが多いため、病气や治療を軽く考えてしまう方や、反対に、大変な病気になったと悲観する方もいます。糖尿病はきちんと管理をすれば合併症の進行を予防でき健康な方と変わらない生活を送ることが出来る病気です。

平成29年4月には、看護師勉強会にて受講内容を発表し、おおまかな基礎講座内容を伝えました。現在は、糖尿病に関する、月替わりのパンフレットを作成し、まずは、インスリンを使用している患者様にお渡ししています。（4月・糖尿病について、5月・内服・インスリン療法について、6月・運動療法）。また、糖尿病で入院した方に対してお渡しするパンフレットを作成する準備をしております。

平成29年度も当院から看護師3名・検査技師1名が受講します。少しでも多くのスタッフが受講し、医師とともに、糖尿病患者様への正しい知識および技術の普及、糖尿病療養の質の向上を目指して活動を広げていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

阿蘇北部地区災害保健医療復興会議（北部ADRO）について

事務局主事 高野 三千雄

昨年、熊本県内において、大規模な地震が発生しました。1度目は益城町・熊本市内を中心とした地震、2度目は西原村・南阿蘇村・阿蘇市を中心としたたいずれも大規模な地震であり、甚大な被害がでたことはご存知のとおりです。

今回は、熊本地震の本震の後、阿蘇医療センターに設置された、阿蘇地区災害保健医療復興会議（ADRO）並びに、今年度より発足した、阿蘇北部地区災害保健医療復興会議（北部ADRO）について説明をさせていただきます。

ADROとは、「Aso Disaster Recovery Organization」を略したものです。主な活動内容は、阿蘇圏域の保健医療救護体制等の調整を行い、保健医療体制の復興へあたる活動、医療救護活動（救護室、避難所への巡回診療など）、感染症対策（保護室の設置など）、熱中症対策（予防啓発など）、エコノミークラス症候群対策、食中毒予防対策などです。他にも医薬品の供給、口腔ケア、栄養支援、心のケアなど多方面において幅広く活動します。このADROは、昨年の熊本地震後、阿蘇地区の災害医療の拠点として大きな役割を果たしました。この熊本地震後のADROの実績を受け、阿蘇北部で

の災害時の拠点を作る事になり、平成29年4月に、北部ADROが発足しました。組織図は図1の通りです。

平成29年4月13日（木）に「災害時における保健医療体制について」というテーマで阿蘇保健所、両町（小国町、南小国町）の担当者、当院の担当者が集まり第1回目の会議を実施し、平成29年5月2日に、当院の坂本院長、片岡副院長も参加し、第2回目の会議を実施しました。今後、両町（小国町、南小国町）の行政、福祉、医療機関が一体となり、万が一の災害に備えていきたいと考えます。

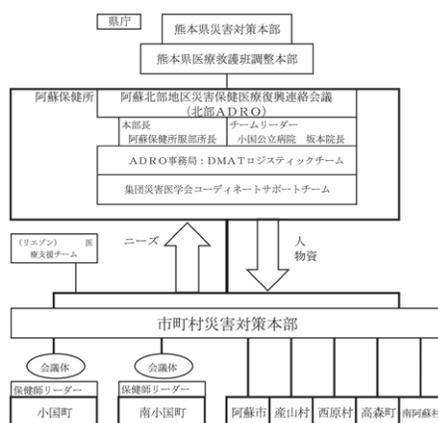


図1 北部ADRO組織図



～後期高齢者医療被保険者の方へ～

「後期高齢者医療被保険者証（保険証）」の更新のお知らせ

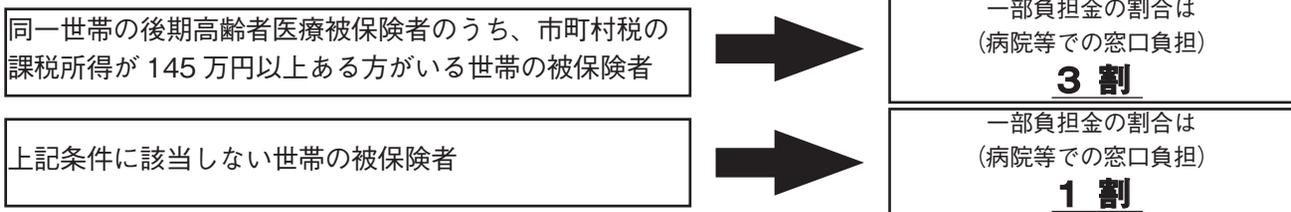
現在お持ちの保険証（だいだい色）の有効期限は、平成29年7月31日までとなっています。

新しい保険証（水色）は、7月中旬に簡易書留で郵送いたしますので、平成29年8月1日からは新しい保険証をお使いください。

新しい保険証（水色）に記載してある一部負担金の割合は、平成29年度の市町村民税の課税所得をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証（だいだい色）は、平成29年8月1日以降に、ご自身で破棄して頂くか、小国町役場福祉課へお返しください。

【一部負担金の割合】



※保険証の裏面に臓器提供意思表示ができますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口に用意しておりますので、詳しくは、小国町役場福祉課へお問合せください。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新の手続き等のお知らせ

■現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」（だいだい色）をお持ちの方

平成29年7月31日で有効期限が切れますので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（水色）を7月中旬に郵送します。8月1日からご使用ください。

■新しく申請が必要な方

所得区分Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に、この認定証が必要となりますので、市町村の担当窓口へ申請してください。

【申請に必要なもの】 後期高齢者医療被保険者証、印かん

■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代（※8月1日から）

所得区分	自己負担限度額		入院時の食事代（1食当たり）
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	
現役並み 所得者	57,600円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% を加算 4回目以降 44,400円(※1)	360円
一般	14,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円 4回目以降 44,400円(※1)	
区分Ⅱ (※2)	8,000円	24,600円	過去12ヶ月で90日までの入院 210円 過去12ヶ月で91日からの入院 160円(※4)
区分Ⅰ (※3)	8,000円	15,000円	100円

※所得区分Ⅱ・・・世帯全員が住民税非課税の方（所得区分Ⅰ以外の方）

所得区分Ⅰ・・・世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたとき0円になる方

～後期高齢者のみなさまへ～

歯と口の検診についてのご案内

75歳以上の方（65歳以上の障がい認定の方を含む）を対象に、歯と口の健康状態をチェックする健診を行います。歯と口の状態は、糖尿病や腎臓病、脳卒中、心臓病など全身の病気に影響すると言われています。毎年1回は「歯科口腔健診」を受けましょう。

被保険者の皆様には、歯科口腔健診受診券（2枚）と質問票の3枚セットで送付いたします。

この受診券がないと受診できませんので、健診を希望される方は大切に保管してください。

なお、特養老人ホームなどの施設に入所されている方や長期入院の方などは対象外となります。

【健診を希望される場合】

- 持参するもの

歯科口腔健診〈受診券〉…2枚	➔	3枚セットでそのまま受診を希望する歯科医院へ
歯科口腔検診【質問票】…1枚		お持ちください。
後期高齢者医療保険証		
- 自己負担金 400円
- 受診できる歯科医院（※必ず事前に予約が必要です。直接ご連絡ください。）
甲斐田歯科医院・児玉歯科医院・とらたに歯科・きよら歯科
- 健診実施期間 平成29年8月1日から平成30年1月31日まで

お問合せ：小国町役場福祉課（健康支援係） ☎ 46-2116

「国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証の有効期限は、7月31日までです。

新しい保険証は7月中に簡易書留で郵送しますので、8月1日からは新しい保険証を使ってください。なお、保険証の色は一般被保険者が薄い茶色で退職被保険者が薄い青色です。

社会保険に加入されている方に国民健康保険の被保険者証が届いた場合は国民健康保険喪失の手続きが必要となりますので、小国町役場福祉課に届出てください。手続きには社会保険の保険証と印鑑が必要です。

また、社会保険の資格を喪失されている方で、国民健康保険の加入の手続きをされていない場合も届出が必要です。手続きには社会保険資格喪失証明書等（資格喪失日がわかるもの）と印鑑が必要です。

みそ汁の塩分を測ってみませんか？

今年より毎月17日が「減塩の日」と制定され、近年減塩に対する関心が高まってきています。小国町役場の福祉課窓口にて、毎月17日に塩分チェックを実施いたします。この機会に、ご家庭の味の塩分を測ってみませんか？

◎日時：毎月17日（17日が土日祝日の場合はその前の平日）

◎場所：小国町役場 福祉課

◎持参物：みそ汁、汁物、煮汁などをおちょこ1杯（50cc）程度タッパー等に入れてご持参ください。

※どろどろとした粘性の高い液体や固形物は測定できません

※訪問による測定も可能ですので、詳しくはお問い合わせください

小国町役場福祉課 健康支援係（栄養士）

☎ 46-2116

子どものむし歯予防のお知らせ

乳歯は身体の成長に合わせて生え始め、3歳ころに生えそろうます。そんな乳歯はとてもデリケートで、永久歯に比べてやわらかく、むし歯になりやすい歯です。また、乳歯のむし歯は永久歯の歯並びや歯の質（歯質）などに悪影響を及ぼす可能性があります。

むし歯は「糖分」・「むし歯菌」・「歯質」の三つの要因に時間経過が加わることにより進行します。

歯の主成分のカルシウムにフッ素を塗ると、むし歯の原因である酸に強いカルシウムに変わり、「歯質」が強くなります。小国町では、フッ化物塗布を町内の歯科医院で受けられる際は、その費用を助成しています。事前に申し込みが必要ですので、希望される方は、印鑑をご持参の上、福祉課までお越しください。

◎対象 1歳から就学前の子どもさん

◎実施期間 通年

◎実施場所 小国町内の歯科医院

小国町役場福祉課 保健師 ☎ 46-2116



保健師だより

元気クラブリーダーを募集しています！

町内14カ所で行っている元気クラブは、町内の65歳以上の方を対象に行っている介護予防のための健康教室です。その元気クラブを主体的にサポートして体操や認知症予防を行っているのは、町の介護予防リーダー養成講座を受けた元気クラブリーダーさんです。リーダーさんの協力なしには元気クラブは開催できません。難しいことを実施するわけではなく、間違ったら笑ってごまかすを motto にリーダーとして参加していただける方を募集しています。

リーダー養成講座は4か月間、月に1回(計4回)の実技や講義研修です。(随時受け付けています)

参加者の方の健康もですが、ご自分の健康のためにもリーダーになってみませんか？たくさんのご参加お待ちしております。

また、町内で実施中の元気クラブもいつからでも参加できますのでいつでもお問い合わせください。(会場及び日程については元気クラブカレンダー参照)

小国町役場福祉課地域包括支援センター

☎ 46-2116



元気クラブの様子



熱中症にご注意！

熱中症は気温などの環境条件だけでなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や体が熱さに慣れていない時は注意が必要です。(慣れるまでに3〜4日かかります。)

《症状》

めまい・失神・筋肉痛・大量の汗・頭痛・吐き気・だるさ・意識がない・けいれん・高温温など

《特に注意が必要な人》

○高齢者・温度に対する感覚が弱くなるため、室内でも熱中症になりやすい。また、のどの渇きを感じづらくなりやすい。

○幼児・体温機能が十分に発達していないので特に注意が必要です。晴れた日は、地面に近いほど気温が高くなるため、大人以上に熱い環境にさらされやすい。

- 持病がある方
- 肥満傾向にある方
- 体調が悪い方・寝不足の方

《予防方法》

- ・水分はこまめにとる(のどが渇いたと思った時にはすでに水分不足です。)
- ・こまめに休憩
- ・日傘や帽子の活用
- ・涼しい服装
- ・日陰を利用する

これから夏本番です。体調をしっかり管理して、暑い夏を乗り切りましょう。



☆指定難病医療受給者証更新申請の出張受付のご案内

現在お持ちの指定難病医療受給者証は、更新の時期を迎えています。例年とおり、阿蘇保健所が小国町で出張受付を行いますので、引き続き受給者証の発行を希望される方は出張受付をご利用ください。

日時：平成29年8月28日(月)

午前9時〜午前11時30分

午後1時〜午後3時

場所：福祉センター悠ゆう館

大会議室(宮原153012)

○有効期限で更新申請時期が、それぞれ異なります。

・有効期限がH29年9月30日までの方

【7月3日〜7月31日】

・有効期限がH29年12月31日までの方

【8月21日〜9月22日】

なお、受付期間が7月31日までとなっている方でも、出張受付時に手続きをされても構いません。

○保健所でも受付を行っています。

(但し、土日、祝日を除く)

受付時間：午前9時〜午後5時

住所：阿蘇市一の宮町宮地2402番地

(阿蘇地域振興局) 1階左側

保健予防課 担当：北里

☎ 2419031

7月 は国民健康保険税の本算定です

7月の本算定によって、平成29年度の年間保険税額が決定しました。加入者がいる世帯には、今月、世帯主さまあてに納税通知をお送りしますのでご確認ください。

◎税率と課税限度額

平成29年度国保税の税率等は、下の表のとおりです。

小国町の国民健康保険事業の健全な財政運営を維持するために税率等について検討しましたが、平成30年度からの広域化の動きを考慮して、昨年同様据え置きとなりました。

今月お届けする納税通知書の税額は、下表の税率等により計算し本算定額から、

①普通徴収の場合

4～6月の暫定税額を差し引いた額を、7月～翌3月の9期(回)に割り振っています。

②特別徴収(年金大引)の場合

4・6・8月の仮徴収税額を差し引いた額を10・12・翌2月の3回に割り振っています。

※国保税は、国民健康保険に加入している方の「昨年中の所得」、「本年度の固定資産税」、「現在の被保険者数」等によって算定され、【医療給付費分】【後期高齢者支援金分】【介護納付金分】の合計が保険年税額となります。

平成29年度国民健康保険税 税率および課税限度額			
区分	医療給付費分 (0～74歳)	後期高齢者支援金分 (0～74歳)	介護納付金分 (40～64歳)
所得割率 (前年中の所得に対して)	7.0%	1.5%	1.8%
資産割率 (H29固定資産税に対して)	27.2%	6.8%	—
均等割額 (一人当たり)	20,500円	4,500円	14,000円
平等割額 (1世帯当たり)	23,000円	5,000円	—
賦課限度額(年)	54万円	19万円	16万円

◎所得の低い方に対する軽減

前年中の世帯の総所得が、定められた所得基準を下回る世帯については、保険税の均等割と平等割が軽減されます。

平成29年度の税制改正により、5割・2割軽減の範囲が拡大されました。軽減の該当世帯は、本算定時に4月期に遡って均等割額、平等割額が軽減されていますので、申請の必要はありません。

なお、国保加入者が未申告の場合は、軽減が受けられないことがあります。詳しくは役場税務課にお問合せ下さい。

◎非自発的失業者の方への軽減

会社が倒産・解雇等の理由により職を失った方で、雇用保険の特定受給資格者・特定理由資格者に該当する65歳までの方については、離職日の翌日から翌年度末までの期間、失業者の前年の所得のうち給与所得を100分の30とみなして算定します。国保加入時に「雇用保険受給資格者証」で確認しますので対象となる方はご持参ください。

◎国保加入・脱退の場合は届出が必要です!

国民健康保険税は、「被保険者になった月」から納めていただくこととなります。加入の届出をした日ではなく、職場の健康保険を脱退した日、または小国町に転入した日など「小国町国保加入の資格が発生した時」からとなります。

届出が遅れた場合は、国保資格の発生日までさかのぼって保険税を納めていただくことになります。

また、他市町村へ転出、職場の健康保険に加入した場合も資格喪失の届出が必要です。

届出が遅れることで、滞納につながることもあります。国保加入・脱退いずれの場合も手続きをお忘れのないようお願いいたします。

※今月、お届けする納税通知書で、世帯の加入状況をご確認下さい。

□口座振替にしましょう

国民健康保険税や町税などの納付は、口座振替が便利です。納付に向く手間が省け、納め忘れもなく安心です。利用申込書は、役場または町内の各金融機関にございます。ぜひご利用ください!

森林のたより

220

小国町
森林組合

☎ 46-2411

木材価格の状況

当組合の決算期は5月末です。昨年度は出材・単価とも良好でした。昨年度は平均単価1万円前後を推移しておりました。

6月より新年度となり今後
も高値で取引できるように新

たな気持ちで販売に努めます。また高値販売のため情報収集や安定した平均単価での販売、新規販売先の開拓を含め、皆様のご要望に応えられるように記念市なども開催し、有利販売ができるよう努力致しますので、更なるご協力をお願いします。

共 販 日		6月1日		6月15日		
販 売 数 量		1,644㎡		1,667㎡		
販 売 金 額		16,245千円		16,384千円		
総 平 均		9,882円		10,093円		
樹種	長さ	直 径	直材平均	直材高値	直材平均	直材高値
杉	4m	9~13	10,500	10,520	10,450	10,500
		14	12,350	14,300	13,050	14,300
		16~18	12,070	13,560	12,920	15,000
		20~22	12,370	13,690	11,690	13,690
		24~28	14,080	16,890	12,980	15,300
		30cm上	12,420	16,500	10,990	16,000
	3m	9~13	8,500	8,500	9,000	9,000
		14	11,710	13,410	12,390	14,000
		16~18	12,870	14,000	12,450	14,000
		20~22	12,500	14,000	12,870	14,000
		24~28	12,500	14,400	12,510	13,820
		30cm上	13,260	14,510	12,330	13,000
	2m	16cm上	—	—	—	—
	6m	14~18	—	—	18,000	18,000
		20~28	13,570	15,700	—	—
30cm上		13,050	15,100	—	—	
桧	4m	10~16	—	—	—	—
		18cm上	—	—	—	—
	6m	30cm上	—	—	—	—

平成29年度総代会開催!

平成28年度事業も5月31日をもって終了となりまして、当組合の利益も確保することが出来ました。組合員の皆様を始めとする林家の方々には御協力を頂き、厚く御礼を申し上げます。つきましては、平成29年度総代会を左記の日程で開催致します。組合員の方々の多くの参加の程宜しく御願致します。

【開催日】

7月28日(金) 午前9時30分

【開催場所】

J A阿蘇小国情報企画センター

【災害について】

これからの季節は、台風や大雨による災害が予想されます。

【山林】

- ①台風で木が幹折れ、根返りした。
- ②豪雨、洪水による土砂崩れ・陥没(作業道)

- ①法面が崩壊している。
- ②敷き砂利や路面の土が流されている。通行できない。

このような災害が発生した場合は森林組合までご連絡下さい。

森林組合事務所(46) 2411

FAX(46) 5474

くるみん認定・プラチナくるみんの認定基準・認定マークが改正されました

くるみん認定・プラチナくるみん認定とは、子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣が企業に対して行う認定です。

平成29年4月1日から、この基準が子育てサポート企業として多方面より評価する認定基準に改正されました。企業のイメージアップ、優秀な人材の確保や定着のために子育てサポート企業を目指しましょう!

認定基準等の主な改正ポイント

- ・労働時間の基準を追加くるみんプラチナくるみん認定
- ①フルタイムの労働者等の法定時間外法定休日労働時間の平均が各月45時間未満
- ②月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者ゼロ
- ・男性育休取得率がより高い目標へ(くるみん認定)
- ①「1人以上」から「7パーセント以上」
- ・育休以外の男性の育児も評価(くるみん認定)
- ①企業が講ずる育児を目的とした休暇制度の取得率15パーセント以上かつ育児休業取得者1人以上も基準を満たす
- ・関係法令に違反する重大な事実」の範囲を拡大(くるみんプラチナくるみん認定)
- ①「労働基準関係法令の同一条項に複数回違反」等が追加され、対象企業の法令違反をより厳しく確認。

熊本労働局雇用環境・均等室

096-3521-3805

中山間地域等直接支払制度の平成28年度実施状況の公表について

1. 制度の目的

この制度は中山間地域の抱える農業環境の条件不利を補正し農業生産活動の継続を確保するため交付金を農業者等に交付する事業です。小国町では、28の集落協定が平成27年度から中山間地域等直接支払制度の第4期（5カ年）に取り組んでいます。

2. 制度の概要

対象となる農地は、農用地区域内の1ヘクタール以上のまとまりのある農地（田・畑等）で、傾斜度が田で1/100以上、畑・草地・採草放牧地で8度以上の農地です。対象者は、集落協定などに基づき5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等で、下表の交付単価に基づき交付金が交付されます。

3. 交付金の単価

交付金は地目・傾斜度で異なり、面積に応じて支払われます。
 ※集落の取り組みに応じて単価に差があります。

傾斜区分	田	畑	草地	採草放牧地
急傾斜	21,000円	11,500円	10,500円	1,000円
緩傾斜	8,000円	3,500円	3,000円	300円

4. 集落協定の概要

集落協定数 28 交付対象面積 810.4ha 交付額 62,313,129円

	田		畑		草地		採草放牧地	
	面積 (ha)	交付額 (円)	面積 (ha)	交付額 (円)	面積 (ha)	交付額 (円)	面積 (ha)	交付額 (円)
急傾斜	195.8	40,327,967	-	-	-	-	338.0	3,380,548
緩傾斜	205.5	16,316,598	31.3	1,094,547	39.8	1,193,469	-	-
計	401.3	56,644,565	31.3	1,094,547	39.8	1,193,469	338.0	3,380,548

集落協定名	面積 (ha)	交付額 (円)
1 宮原8部	34.6	5,038,607
2 上田1部	35.2	3,376,365
3 上田2部	24.2	2,922,550
4 上田3部	34.6	4,973,425
5 上田4部	31.2	5,451,217
6 上田5部	20.7	1,866,720
7 北里1部	12.8	1,666,743
8 北里3部	21.8	2,845,192
9 北里4部	17.8	1,448,280
10 西里1部	18.1	3,610,314
11 西里2部	15.8	1,972,163
12 上明里田中	4.6	958,524
13 下明里倉本	13.9	1,999,969
14 下城上組	11.1	2,326,794
15 下城中組	10.8	1,925,399

集落協定名	面積 (ha)	交付額 (円)
16 下城下組	14.3	2,336,403
17 黒淵1部	16.8	2,211,656
18 黒淵2部	12.8	1,851,242
19 黒淵	28.9	3,812,331
20 黒淵4部	17.3	3,187,529
21 黒淵5部	5.3	905,953
22 流草地	9.7	290,268
23 田原草地	60.2	1,954,937
24 上田第一牧野	65.5	655,306
25 樺木牧野	115.5	1,155,416
26 唐谷牧野	56.3	563,037
27 田原牧野	64.0	640,007
28 小藪牧野	36.6	366,782

5. 活動実績

- 農地の維持管理及び、耕作放棄地の予防
- 農道・水路の維持管理・改修
- 共同利用機械による農業生産活動の維持
- 有害鳥獣対策
- 野焼き・放牧による牧野の維持管理
- 景観作物の植付け など

子育てコーナー



～ 親子で絵本をたのしもう ～

「子どもに絵本を読もうとしても、じっとしていないし、本を閉じたりしてきてくれない。」との声をお聞きます。まずは子どもさんと一緒に絵本をめくって楽しんでみませんか!? 子どもさんが絵本と仲良くなるように『興味があるもの』の絵(食べ物や自動車など)が描かれている絵本から始めてみましょう。そして読み聞かせするときにはテレビを消すことや、おもちゃを布を掛ける等、子どもさんが絵本に集中できる雰囲気をつくりましょう。就寝前にゆったりした気持ちで読み聞かせするのもいいですね。

図書室だより
 あみだ杉の館 ☎46-3310
 開館時間: 月曜～土曜 10時から18時
 休館日: 日曜 祝祭日

図書室(あみだ杉の館)は、役場に近しい元肥後銀行の建物に開館しています。館内には、平成11年の台風で倒壊した阿弥陀杉のできたモニュメントがあります。蔵書は約15,000冊で、読み聞かせもできる絵本のへや、20席の学習室があります。県立図書館からの定期配本や保育園・幼稚園などで読み聞かせも行っています。

今月の
おすすめの1冊!

どんな事でも家に帰ったら
 ばあばに聞いてもらっていた
 つばさ。でも、そのばあばが
 わすれる病気になってしまい…
 誰もが避けては通れない問題を
 子ども目線で描く感動作。



「ばあばは、だいじょうぶ」
 / 楠章子

子育てカレンダー

- カ カンガルーのぼっけ ☎子育て支援拠点 ☎46-6656
- パラソル パラソルセンター ☎パラソルセンター ☎46-5720
- ★ぼっけの日 **現地集合** 11:00～(変更することもあります)
- 7/29(土) 『ぬるゆ温泉 お湯あそび』オムツかぶれや汗疹に効果がある温泉です。(ぬるゆ温泉集合) 水分補給としてスイカもありますよ。
- 8/4(金) 旬の野菜でお料理しましょ(参加費:無料) 今が旬の野菜を使って料理した後、皆さんと食べながら会話を楽しみましょ。材料量準備の為に、できればご予約ください。準備物:エプロン・三角巾 又はバンダナ
- ★すくすく広場 **カ** 10:30～(母子手帳をご持参下さい) 0歳児を持つ親子の集いです。(妊婦さんどうぞ!)
- 8/8(火)**カ**10:30～身体測定 10:45～『木のペンダント作り』(木育)
- ★おもちゃ図書館“ミルク” **カ** 9:00～11:30 7/23(日)、8/12(土)、8/20(日)
- ★なかよしくまさん **パラソル** 10:00～11:50 7/27(木) 親子クッキング 要申込 8/31(木) おもちゃであそぼう
- ★絵本読み聞かせ **カ** 11:00～ 8/7(月) 絵本の読み聞かせ、オススメの絵本の紹介等もあります。妊婦さんもお気軽にどうぞ!
- ★その他
 - *カンガルーのぼっけで水遊びが始まります*
 - 7/19(水) **カ** 10:30～11:50 ママ主催ほっと・カフェ
 - 7/21(金) **カ** 18:45～北里保育園夕涼み会に親子で来てみませんか♪自由解散(参加無料)
 - 7/24(月)ディサービス「緑がわ」さんにて交流会 10:45～ 現地集合 縁側の皆さんが毎年、交流会を楽しみにしています
 - 8/3(木)老健2Fにて 13:30～ブックスタート
 - 8/12(土)カンガルー土曜開館日
 - AM:おもちゃ図書館(隣保館にて活動) PM:カンガルー開館
- ★お休み(休館日)
 - パラソル** 7/15(土)、7/16(日)、7/17(祝)、7/29(土)、7/30(日)
 - カ** 7/28(金)、8/14(月)

新着本のご案内

- ✦「劇場」 / 又吉直樹
- ✦「いのちの車窓から」 / 星野源
- ✦「追憶」 / 青島武
- ✦「心霊探偵八雲 10」 / 神永学
- ✦「すばこ」 / キム・ファン
- ✦「転んでも、大丈夫:僕が義足を作る理由」 / 白井二美男
- ✦「あいさつ団長」 / よしながこうたく

※新着本情報は、小国町の Facebook でも随時お知らせしています。

どんぐりころころの会による
定期おはなし会 時間 11:00～11:30
 3ヶ月に1回開催されます。
 今回は10月開催予定です。



消防署だより

北部分署 (207)

火災・救急救助は
119番
お問い合わせは
46-4411番

熱中症対策☆

夏になると、ニュースなどで熱中症により救急搬送されたと耳にします。熱中症にならないためにも、正しい予防方法を知り、普段から気をつけましょう！

- 予防点！**
- ① しっかりと睡眠をとる
 - ② 涼しい服装(半袖、半ズボン等)を着用する
 - ③ 屋外では、日傘や帽子を被る。
 - ④ 屋内での室温をこまめにチェックし、エアコン等を上手に使う。

また、屋外での作業、スポーツ等を行う際は、こまめに水分補給や休憩を入れるようにし、熱中症にならないようにしましょう！



小国高等学校救急講習

6月8日(木)、小国高校3年生を対象に、救急講習が行われました(1、2年生は6月15、16日に実施)。消防職員の指導を受け、心肺蘇生法やAEDの使用方法を真剣に学んでいました。今回の講習を忘れることなく、技術の向上に努めてください！



心肺蘇生が必要な現場に居合わせた人が行う、素早い処置がその人の命を救うきっかけになります。ためらうことなく、勇気をもって「119番通報」、「心肺蘇生」を行いましょう！



おぐにけいりゅう

地域安全コーナー

269

通報・相談先
46-2110

夏休み中の少年非行・家出を防止しましょう！

家庭は小さな社会です。家庭内の小さな約束を守ることが、規範意識を育てることになります。決まりや約束を守ること、自分も守られることを家庭内でしっかりと教えて、よりよい習慣を身につけさせましょう。毎日の生活の中で、子どもの言葉や生活態度に注意して、

- 行先を告げずに外出したり、帰りが遅くなる
- 買い与えていないものを持っている
- 片時も携帯電話を離そうとしない
- 言葉遣いが乱暴になる
- 携帯電話が鳴っても出ない
- 学校や部活に行きたがらない
- 友人関係に変化がみられる

など、非行の「兆し」を発見した場合、早期に適切な指導を行い、子どもを非行に走らせないようにしましょう。



みんなでつくろう

安心・安全な小国郷

★インターネット利用による 犯罪被害防止★

インターネット上には、子どもにも有害な情報があふれており、興味本位からアクセスし、性犯罪等の被害に遭うことが懸念されます。熊本県少年保護育成条例では、保護者はフィルタリングの利用等により、子どものインターネット利用の適切な管理に努めることが義務づけられています。

子供の成長に応じた適切なフィルタリングを利用しながら、家族で十分話し合っ、インターネット利用のルールを作りましょう。

【肥後っ子テレホン】

電話/FAX
096-384-4976
フリーダイヤル
0120-024976
相談用メールアドレス
higokko@police.pref.kumamoto.jp

平成29年度小国町職員採用試験案内

- ◇試験職種及び採用予定人数
 一般事務（高校卒業程度）・・・3人程度
 建築（高校卒業程度）・・・1人程度
 保育士（資格免許職）・・・1人程度
 社会福祉士（資格免許職）・・・1人程度
- ◇受検資格
【一般事務】 高校卒業程度の者で、昭和60年4月2日以降に生まれた者
【建築】 高校卒業程度の者で、昭和52年4月2日以降に生まれた者で、1級または2級建築士資格を有するもの
【保育士】 昭和57年4月2日以降に生まれたもので、保育士の資格を有する者
【社会福祉士】 昭和52年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者
 ※建築士・保育士・社会福祉士資格については、平成30年3月までに取得見込みの者を含む。

平成29年度阿蘇広域行政事務組合
職員採用試験案内

- ◇試験職種及び採用予定人数
 一般事務（高校卒業程度）・・・2人程度
 消防（高校卒業程度）・・・7人程度
- ◇受検資格
 平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

平成29年度小国町外一ヶ町公立病院組合
職員採用試験案内

- ◇試験職種及び採用予定人数
 看護師（資格免許職）・・・3人程度
 薬剤師（資格免許職）・・・1人程度
 介護福祉士（資格免許職）・・・1人程度
- ◇受検資格
【看護師】 昭和47年4月2日以降に生まれた者で、看護師の資格を有するもの
【薬剤師】 昭和57年4月2日以降に生まれたもので、薬剤師の資格を有する者
【介護福祉士】 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、介護福祉士の資格を有する者
 ※看護師・薬剤師・介護福祉士資格については、平成30年3月までに取得見込みの者を含む)

職員採用試験共通事項

- 受付期間・時間
 7月24日（月）から8月10日（木）まで
 （土・日・祝日を除く）
 受付時間は、8：30～17：00
- 試験日
 第1次試験 9月17日（日）
 第2次試験 10月下旬から11月上旬の予定
- 試験会場
 阿蘇市
 （熊本県立阿蘇中央高等学校（阿蘇校舎））
 *詳しくは、各事業所ホームページをご覧ください。
- 【小国町職員採用試験】
 ☎小国町役場総務課 ☎46-2111
 小国町役場ホームページ
<http://www.town.kumamoto-oguni.lg.jp>

- 【阿蘇広域行政事務組合職員採用試験】
 ☎阿蘇広域行政事務組合 ☎24-5111
 阿蘇広域行政事務組合ホームページ
<http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

- 【公立病院職員採用試験】
 ☎小国公立病院事務局 ☎46-3111
 小国公立病院ホームページ
<http://www.ogunihp.or.jp/bind/>

無期転換ルール(労働契約法)のお知らせ

平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化します！有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できます。『無期転換ルール』通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。【労働契約法第18条：平成25年4月1日施行】
 ※無期労働契約の労働条件は（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則などの改定等が必要です。

詳細は無期転換ポータルサイトで検索

☎熊本労働局雇用環境・均等室 ☎096-352-3865

カメラの使い方がわからない人のための 写真教室のお知らせ

- ・カメラを持っているけど使い方がよくわからない
 - ・カメラの機能がいまいちよくわからない。
 - ・いつも見る風景をもっときれいに撮りたい
- こんな方々を対象に写真教室を開きます。
なんと、木魂館の赤牛 BBQ 付きです！
ぜひ、お気軽にご参加ください。

◎日時 7月30日(日) 9:00～14:00

◎場所 木魂館(小国町北里371-1)

◎スケジュール

9:00-10:00 座学(木魂館)

10:00-11:30 フィールドワーク

11:30-12:30 総評(木魂館)

12:30-14:00 BBQ(木魂館)

◎準備物 デジタルカメラ、三脚(あれば)

◎参加費 3,000円(BBQ・温泉入浴券込)

◎申込方法

TEL、FAX、インターネットのいずれかで、①氏名

②住所③電話番号④E-mail⑤持っているカメラの機種をご連絡ください。

TEL 0967-46-2113

FAX 0967-46-2368

<http://kokucheese.com/event/index/472703/>

◎締切 7月20日(木) 17:00

◎主催 小国町観光振興会議

☎ 小国町役場情報課 ☎ 46-2113

「job navi 2017 学生等企業説明会&面接会」 を開催します！

新卒者等就職支援と県内企業の若年労働力確保を目的に、job navi 2017 学生等企業説明会&面接会を、熊本労働局、ハローワーク、熊本県、熊本市、熊本県雇用環境整備協会等の共同主催により開催します。

・日時 平成29年8月23日(水)

12時～16時 受付11時30分～

・場所 グランメッセ熊本

・参加企業

熊本県内に就業場所を有する企業100社程度(予定)

※8月上旬に熊本労働局ホームページに掲載予定

・参加対象者

大学(院)・短期大学・高等専門学校・専修学校を
来春卒業予定の就職未内定の方、及び卒業後概ね
3年以内の方

※事前申込みは不要です。面接を希望する方は履歴書を複数枚ご持参ください。

☎ 熊本労働局職業安定部訓練室

☎ 096-211-1707

熊本地震により被害を受けた事業者の方への 消費税の届出等に関する特例

平成29年4月に租税特別措置法の一部が改正され、熊本地震により被害を受けた事業者の方は、次の特例を受けることができます場合があります。

- 1 消費税の課税事業者を選択する(やめる)届出、消費税の簡易課税制度を選択する(やめる)届出の特例
- 2 新設法人等が基準期間のない各課税期間中に調整対象固定資産を取得した場合、高額特定資産の仕入れ等を行った場合における事業者免税点制度及び簡易課税制度の適用制限の解除の特例

詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

☎ 阿蘇税務署 ☎ 22-0551 ※自動音声案内

熊本地震により被害を受けた方が作成する 契約書等に係る印紙税の非課税措置

自然災害により滅失し、又は損壊したため取り壊した建物の代替建物を取得する場合等において、その被災者が作成する不動産譲渡契約書又は建物工事請負契約書について、印紙税を非課税とする措置が設けられました。

また、公的貸付機関等又は銀行等の金融機関が、指定災害により被害を受けた方に対して、他の金銭の貸付けの条件に比し特別に有利な条件で行う金銭の貸付けに係る消費貸借に関する契約書について、印紙税を非課税とする措置が設けられました。

上記の改正は、平成28年4月1日以後に発生した自然災害に係る契約書について適用されます。既に「平成28年熊本地震」に係る上記契約書において印紙税を納付してしまった場合には、税務署長の過誤納確認を受けることにより、その納付された印紙税額に相当する金額の還付を受けることができます。

詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

☎ 阿蘇税務署 ☎ 22-0551 ※自動音声案内

7/16 ~ 8/15

学校公開日

7/14 金 小国小・小国中 9:30 ~ 12:30

7/18 火 小国小・小国中 9:30 ~ 12:30

水道当番店

	伊藤鉄工所	☎ 46-2343
7	16日 宮崎ポンプ店	☎ 46-2236
	(有) 宇野電器	☎ 46-2240
	穴井住設	☎ 46-2331
17	祝 宮崎水道	☎ 46-5048
	小野水道工事店	☎ 46-3190
	穴井住設	☎ 46-2331
23	日 宮崎水道	☎ 46-5048
	小野水道工事店	☎ 46-3190
	北里電業水道設備(有)	☎ 42-1009
30	日 大塚水工	☎ 46-2163
	志屋水道	☎ 46-4625
	(有) 伊藤設備	☎ 46-2986
8	6日 (資) 小国資源開発	☎ 46-4078
	瀬尾設備	☎ 46-3580
	伊藤鉄工所	☎ 46-2343
11	祝 宮崎ポンプ店	☎ 46-2236
	(有) 宇野電器	☎ 46-2240
	(有) 財津総業	☎ 46-2819
13	日 キタザト商店水道部	☎ 46-6148
	(有) 産興	☎ 46-2507

消費生活相談

☎消費生活相談窓口 ☎ 46-2208

火 7/18・25 8/1・8・15

木 7/20・27 8/3・10

◎場所 小国町役場1階 相談室

◎時間 9:00 ~ 16:00

※訪問販売・悪質な商品販売で契約をしてお困りの方、
債務問題でお悩みの方は、気軽にご相談ください。

※電話相談も受け付けています。

休日在宅医

7/16 ~ 8/15 小国公立病院 ☎ 46-3111

7/16 坂梨ハートクリニック ☎ 24-6262

17 大阿蘇病院 ☎ 22-2111

23 栗林内科医院 ☎ 24-1024

30 眼科 古嶋医院 ☎ 34-0008

8/6 家入整形外科 ☎ 32-0048

11 古賀医院 ☎ 22-3000

13 たくもと小児科クリニック ☎ 34-2202

社協告知板

この度、次の方々からご寄付いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

上田坂本	北里 千尋 様
	故人 千徳 様
下城市井野	時松 幸雄 様
	故人 敏男 様
北里奴留湯	古賀 尚年 様
	故人 万代香様
西里岳湯	穴井 千年 様
	故人 安雄 様
宮原田迎	河津 暹 様
	故人 サワ 様

○寄附として

・阿蘇小国郷ライオンズクラブ 様

皆様からいただきました寄付金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会

おぐにのカレンダー

7 16 日	パラソル休館日
17 月	パラソル休館日
18 火	心配ごと相談 福祉センター悠ゆう館 10:00～11:30
19 水	
20 木	小国小・中学校第1学期終業式
21 金	
22 土	
23 日	
24 月	
25 火	無料法律相談 パラソル 10:00～15:00
26 水	
27 木	
28 金	
29 土	パラソル休館日
30 日	パラソル休館日
31 月	心配ごと相談 パラソル 10:00～11:30
8 1 火	
2 水	3～4歳児及び6～7ヵ月児健診 おぐに老人保健施設2階 受付 13:00～ 人権なつのおたのしみ会 パラソル 10:00～12:00
3 木	
4 金	年金相談 福祉センター悠ゆう館 11:00～15:00【予約制 ☎ 096(367)2503】
5 土	
6 日	パラソル休館日
7 月	行政相談 パラソル 10:00～12:00
8 火	
9 水	
10 木	
11 金	パラソル休館日
12 土	
13 日	
14 月	
15 火	

元気クラブ

☎ 地域包括支援センター ☎ 46-2116

7 19 水	9:30～ 塩井川公民館 13:30～ 悠ゆう館
20 木	9:30～ 黒淵公民館 13:30～ 杖立温泉会館
21 金	9:30～ 万成寺公民館 13:30～ 旧下城小体育館
25 火	9:30～ 片田集会所 13:30～ 倉原公民館
26 水	9:30～ 北里3部集会所 13:30～ 室原集会所
27 木	9:30～ 宮原7部集会所 13:30～ 西里多目的集会所
28 金	9:30～ 宮原2部集会所 13:30～ 西村公民館
8 2 水	9:30～ 塩井川公民館 13:30～ 悠ゆう館
3 木	9:30～ 黒淵公民館 13:30～ 杖立温泉会館
4 金	9:30～ 万成寺公民館 13:30～ 旧下城小体育館
8 火	9:30～ 片田集会所 13:30～ 倉原公民館
9 水	9:30～ 北里3部集会所 13:30～ 室原集会所
10 木	9:30～ 宮原7部集会所 13:30～ 西里多目的集会所

※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。

表紙の写真

今月号の表紙は鍋ヶ滝です。今や小国町の代表的な観光地の一つとして様々な番組やCM、雑誌などに取り上げてもらっています。平成27年度の来園者数は約22万人、平成28年度の来園者数は熊本地震の影響もあり、約14万人と大きく減少しましたが、今年度は昨年を上回るペースでお客様が訪れています。これから夏休みに入り、避暑スポットとして、この夏も小国町にたくさんの方々が訪れることを願っています。



編集後記

●暑い…。6月末から「暑い」しか口に出してないのではないかと思うほどこの言葉を発しています。私は滝のように汗をかくので、体温調節はうまくいっていると思いますが、そのまま着替えずに汗が冷えて風邪をひいてしまうことも多々。これから夏風邪も見え始めますので、体調管理には充分気をつけてください。

●そんな暑い中ですが、せめて広報を見てくださっているみなさんに涼しい場所を紹介したい！と今回の「小国のここはドコでしょう!？」は先月号に引き続き滝にしました。今回は簡単かもしれませんが、この場所を知ってお気に入りになる方が一人でも増えれば幸いです。

●今回の広報おぐにを作りながら気付いたことが一つ。今号はなんと記念すべき500回目ではありませんか! 広報を作り終える頃に気付いたので、何も特集などは組めていません(泣)。輝かしい500回目の広報を作っていることを光栄に感じながら、また次の600回目を目指して頑張っていきます。(右の答え: 下城 鍋釜滝)

(セツダ)

町のうごき

平成29年6月1日現在 (前月比)

総人口	7,315人 (+ 2)
男性	3,467人 (+ 8)
女性	3,848人 (- 6)
世帯数	3,094戸 (+ 10)

小国町ホームページをリニューアルしました!

7月1日から小国町ホームページをリニューアルしました。今回のリニューアルの主なポイントは、

- ①レスポンスデザインの適用・・・ホームページを見る端末(PC、スマホ、タブレット等)により、見やすいように画面が変化するもの。
- ②ウェブアクセシビリティの準拠・・・高齢者や障がい者などの心身の機能の制限がある方でも、ウェブで提供されている情報にアクセスし、利用できるシステム。

などをポイントとしてリニューアルしました。

ぜひ一度、新しくなったホームページをご覧ください。

これからもより見やすいホームページを目指して維持管理に努めていきます。

*小国町ホームページ URL <http://www.town.kumamoto-oguni.lg.jp/>



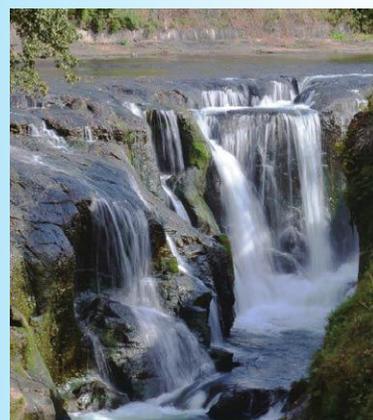
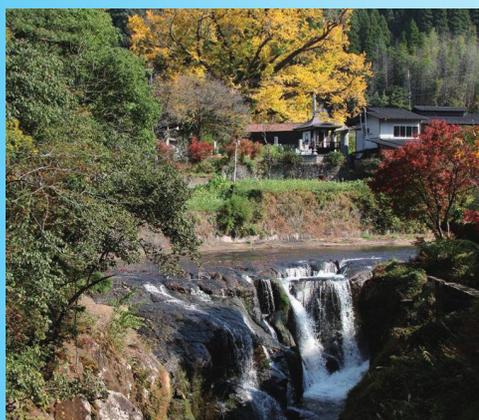
Q 小国のここはドコでしょう!?

「小国のここはドコでしょう!？」今回は6回目です。

今回も表紙と合わせて小国町に点在する滝にしました。

※小国町には地域の住民のみなさまにしか知られていない、美しい景色やほっとするスポット、神社、滝、農村風景などがたくさんあります。そんなスポット(小国のいいところ)をみなさんにクイズ形式でご紹介したいと思います。

答えは左の編集後記内で! 小国のここはドコでしょう!?



【ヒント】

- ①杖立に向かう国道沿いからも見ることができます。
- ②後ろにあるのは下城の大イチョウです。